

平成 27 年度定期監査の結果について（概要版）

第 1 監査の概要

1 監査の種類

(1) 財務の執行に関する監査

地方自治法第 199 条第 1 項に基づき、財務の執行に関する監査を実施しました。

(2) 財務以外の事務の執行に関する監査

地方自治法第 199 条第 2 項に基づき、財務以外の事務の執行に関する監査（行政監査）を実施しました。

(3) 事業の執行に関する監査

地方自治法第 199 条第 2 項に基づき、事業の執行に関する監査（行政監査）を実施しました。

2 監査の実施期間

地方自治法第 199 条第 4 項に基づき、平成 27 年 4 月 20 日から同年 10 月 2 日までに実施しました。

3 監査の実施箇所

監査の実施箇所数等は次表のとおりです。

〔監査実施箇所数〕

区 分	対象箇所数	実施箇所数			
		委員監査		事務局予備監査	
		実地監査	書面監査	実地監査	書面監査
本 庁	177	175 (※1 23)	2	※2 177	—
地域機関	179	68	111	89	90
計	356	243	113	266	90

※1 監査委員による本庁実地監査（以下「総括本監査」という。）は部局等単位で実施。

※2 総括本監査に先立つ、事務局予備監査は課単位で実施。

4 監査の対象とした事項及び範囲

主として平成 26 年度における、県の財務の執行、財務以外の事務の執行及び県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行を対象としました。

(1) 財務の執行に関する監査

【収入に関する事務】

- ① 収入未済 ② 収入事務

【支出に関する事務】

- ① 業務委託 ② 公共工事等 ③ 補助金

- ④ 旅費
【人件費】

⑤ 物品等購入

⑥ その他の支出事務

【財産管理等の状況】

① 財産管理

② 金品亡失（損傷）

③ 公共用地の未登記

【事務管理体制】

【交通事故】

【特別会計の処理状況】

重点監査事項

① 工事、物件等における入札中止状況

② 高額物品の管理・活用状況

(2) 財務以外の事務の執行に関する監査

① 免許所持の確認状況

② 服務規律の徹底

③ 個人情報の流出防止

④ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

(3) 事業の執行に関する監査

【各部局等の主要な事業】

重点監査事項

法令等に基づき県が実施している「団体に対する検査・監査等」

① 社会福祉法に基づく検査

② 老人福祉法に基づく検査

③ 介護保険法に基づく検査

④ 医療法に基づく検査

⑤ 浄化槽法に基づく検査

⑥ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく検査

⑦ 農業協同組合法に基づく検査

⑧ 森林組合法に基づく検査

⑨ 宅地建物取引業法に基づく検査

第2 監査の結果

主として平成26年度における、事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行について監査を実施した結果、平成27年度定期監査結果報告書に「監査の意見」として記載したもののほかは、概ね適正に処理、執行されていました。

部局長等においては、「監査の意見」について、速やかに適切な措置を講じられたい。

特に、財務以外の事務の執行に関する指摘の中には、有給休暇の不正取得や通勤手当の不正受給など県行政への信頼を損なう重大な事案もあるため、今後、法令遵守、綱紀の厳正な保持及び服務規律の確保を徹底されたい。

また、財務の執行に関する指摘については、今回指摘した箇所に限らず、概ねすべての箇所で起こり得るものです。各部局等においてはこうした指摘を参考として、チェック機能を高め、財務の適正な執行に努められたい。

1 事業の執行に関する監査結果の概要

県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行について監査を実施しました。

その結果、事業の執行に関する意見は40件であり、該当のある部局等ごとの意見数は次表のとおりです。

また、部局等ごとの主な意見は、10ページからの別紙のとおりです。

[事業の執行に関する意見数]

(単位：件)

部局等名	意見数	部局等名	意見数
防災対策部	2	県土整備部	1
戦略企画部	1	出納局	2
総務部	4	企業庁	3
健康福祉部	5	病院事業庁	1
環境生活部	2	議会事務局	1
地域連携部	3	教育委員会事務局	6
農林水産部	3	警察本部	3
雇用経済部	3	意見数計	40

なお、平成27年度定期監査においては、法令等に基づき県が実施している「団体に対する検査・監査等」を事業の執行に関する重点監査事項とし、計画や基準、実施状況等について監査を実施したところ、概ね適正に処理されていました。

2 財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要

公務上の服務規律違反、個人情報流出、その他事務の執行に関する不適切な事案の発生状況等について監査を実施しました。

その結果、有給休暇の不正取得や通勤手当の不正受給により懲戒処分を受けた事案等、服務規律違反に関する事案が5件、複数送信先へメールアドレスを表示したままメールを送信した事案等、個人情報流出に関する事案が6件など、改善を要する不適切な事案は合計18件であり、分類ごとの指摘数は次表のとおりです。

[財務以外の事務の執行に関する指摘数] (単位：件)

分類	服務規律違反	個人情報の流出	公表資料の誤り	その他不適切な事案	計
指摘数	5	6	5	2	18

3 財務の執行に関する監査結果の概要

財務の執行に関する指摘は 628 件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は次表のとおりです。

[財務の執行に関する指摘数] (単位：件)

分類	重点監査事項		収入に関する事務	支出に関する事務	人件費	財産管理等	事務管理体制	交通事故	特別会計	計
	入札中止状況	高額物品管理								
指摘数	213	—	145	142	9	91	9	19	—	628

なお、財務の執行に関する監査事項ごとの監査結果の概要は以下のとおりです。

(1) 重点監査事項

平成 27 年度定期監査においては、次の 2 項目を財務の執行に関する重点監査事項とし、監査を実施しました。

① 工事、物件等における入札中止状況

平成 24、25 年度において、工事等の入札公告事務について監査を実施したところ、監査対象となった多くの箇所で入札中止が発生していたことから、26 年度からは、それまで対象としていなかった物件等も含め、監査対象を全部局等に拡大し、27 年度も引き続き事務処理誤りによる入札中止状況について監査を実施しました。

その結果、対象となった入札公告件数は 9,370 件あり、このうち仕様書・公告書類の誤りが 141 件 (66%)、積算誤りが 36 件 (17%)、システム操作・入力誤りが 31 件 (15%) など、事務処理誤りによる入札中止は合計 213 件でした。

[事務処理誤りによる入札中止の状況]

監査年度	公告件数 (件)	事務処理誤りによる入札中止件数 (件)			発生比率 (%)
		開札前	開札後	計	
平成 26 年度	10,282	260	19	279	2.7
平成 27 年度	9,370	196	17	213	2.3
増 減	△ 912	△ 64	△ 2	△ 66	△ 0.4

② 高額物品の管理・活用状況

平成 24 年度行政監査「高額物品の管理及び活用について」において指摘した 81 物品のうち、平成 26 年度定期監査で確認した物品を除く 41 物品について、その後の対応状況の監査を実施した結果、概ね適正に処理されていました。

(2) 収入に関する事務

① 収入未済

債権管理、収納促進の取組、債権処理計画の目標達成状況等について監査を実施しました。

その結果、督促状の発付の遅延等、滞納整理事務に関する指摘が5件、債権管理自己検査の実施に関する指摘が1件あり、改善を要する指摘は合計6件でした。また、債権処理計画（企業会計を含む）において、県全体の処理実績額は約4億5,982万円と、目標額約4億305万円を上回っているものの、計画を策定した72債権中37債権で処理目標が達成されていませんでした。

なお、次表のとおり、一般会計と特別会計を合わせた収入未済額については、約114億8,977万円（対前年度比92.5%）と前年度に比べ約9億2,745万円減少、企業会計の収入未済額については、約3,892万円（対前年度比97.9%）と前年度に比べ約85万円減少しています。

[一般会計、特別会計]

(単位：円)

部局名	区 分	現年度 〔平成26年度 発生分〕	過年度 〔平成25年度 以前発生分〕	計
総 務 部	県税	1,296,805,783	3,249,088,942	4,545,894,725
	県税加算金	15,087,806	8,949,023	24,036,829
	その他	736,366	—	736,366
	小 計	1,312,629,955	3,258,037,965	4,570,667,920
健 康 福 祉 部	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	36,349,507	358,673,019	395,022,526
	生活保護費返還金	28,424,355	86,905,444	115,329,799
	高齢者住宅整備資金貸付金元利収入等	654,000	46,263,663	46,917,663
	児童措置費負担金等	11,294,330	52,206,745	63,501,075
	児童扶養手当返還金	833,730	11,406,940	12,240,670
	その他	1,652,448	4,701,587	6,354,035
	小 計	79,208,370	560,157,398	639,365,768
環 境 生 活 部	産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用	84,079,821	2,402,026,791	2,486,106,612
	委託料不正受給に係る返還金等	—	13,170,219	13,170,219
	その他	141,948	433,877	575,825
	小 計	84,221,769	2,415,630,887	2,499,852,656
農 林 水 産 部	農業改良資金貸付金償還金収入等	—	37,613,417	37,613,417
	旧三重県中央卸売市場施設使用料等	—	5,677,248	5,677,248
	林業改善資金貸付金償還金収入等	560,000	21,048,718	21,608,718
	沿岸漁業改善資金貸付金償還金収入	—	27,682,306	27,682,306
	測量談合に係る弁償金	—	2,285,566	2,285,566
	委託料不正受給に係る返還金	—	10,094,000	10,094,000
	その他	2,371,848	1,047,886	3,419,734
	小 計	2,931,848	105,449,141	108,380,989
雇 用 経 済 部	中小企業者等支援資金貸付金元利収入	216,496,278	3,252,354,555	3,468,850,833
	中小企業従業員住宅家屋貸下料	—	40,611,292	40,611,292
	県営サンアリーナ使用料	—	5,396,466	5,396,466
	その他	3,003,237	300,000	3,303,237
	小 計	219,499,515	3,298,662,313	3,518,161,828

部局名	区 分	現年度 〔平成26年度〕 発生分	過年度 〔平成25年度〕 以前発生分	計
県土整備部	測量談合に係る弁償金	—	4,026,213	4,026,213
	公営住宅使用料	2,047,875	6,717,304	8,765,179
	弁償金（公営住宅関係）	1,975,122	5,360,763	7,335,885
	道路・河川・海岸等使用料	307,985	1,171,937	1,479,922
	道路・海岸管理費負担金	89,120	2,669,130	2,758,250
	その他	5,812,088	7,106,868	12,918,956
	小 計	10,232,190	27,052,215	37,284,405
教育委員会 事務局	高等学校授業料	636,588	1,071,272	1,707,860
	高等学校等修学奨学金返還金等	17,662,703	59,248,683	76,911,386
	恩給及び退職年金返還金	—	9,665,911	9,665,911
	その他	460,817	1,107,886	1,568,703
	小 計	18,760,108	71,093,752	89,853,860
警察本部	放置違反金	3,194,000	11,949,341	15,143,341
	その他	—	11,060,319	11,060,319
	小 計	3,194,000	23,009,660	26,203,660
	合 計	1,730,677,755	9,759,093,331	11,489,771,086
	うち県税（加算金を含む）	1,311,893,589	3,258,037,965	4,569,931,554
	うち県税以外	418,784,166	6,501,055,366	6,919,839,532
(参考)	平成25年度合計	2,236,322,348	10,180,893,847	12,417,216,195

〔企業会計〕

(単位：円)

庁名	区 分	平成26年度末 未収金
企 業 庁	工業用水道使用料等	1,196,936
	小 計	1,196,936
病院事業庁	診療費自己負担金	35,053,505
	契約解除に係る違約金	2,670,115
	小 計	37,723,620
	合 計	38,920,556
(参考)	平成25年度合計	39,770,557

② 収入事務

調定事務、現金収納事務等について監査を実施しました。

その結果、現金納付された手数料等の金融機関への収納遅延等、現金収納事務に関する指摘が21件、調定日の遅延等、調定事務に関する指摘が9件、証紙実績報告の登録誤り等、証紙事務に関する指摘が5件など、改善を要する指摘は合計39件でした。

(3) 支出に関する事務

① 業務委託

契約手続き、履行確認、支払い手続き等について、業務委託契約242件を抽出し、監査を実施しました。

その結果、暴力団排除条例等への対応に関する指摘が24件、個人情報保護規定に関する指摘が12件、出納局事前検査に関する指摘が11件など、改善を要する指摘は合計91件でした。

〔業務委託における分類別指摘数〕

(単位：件)

部局等名	監査 件数	指摘の ある契 約件数	改善を要する指摘数							計
			事前検 査	予定価 格※1	契約保 証金	暴力団 排除条 例等へ の対応 ※2	個人情 報保護 への対 応 ※3	履行確 認等	契約手 続きそ の他 ※4	
総務部	11	2	2	-	-	-	-	-	-	2
健康福祉部	27	10	1	3	2	2	-	-	5	13
環境生活部	14	4	-	-	-	1	-	2	1	4
地域連携部	12	6	2	-	-	1	1	-	3	7
農林水産部	25	5	1	-	-	1	1	2	3	8
雇用経済部	9	1	-	-	-	-	-	1	-	1
県土整備部	21	6	1	-	1	2	1	1	1	7
企業庁	8	1	-	-	-	1	-	-	-	1
病院事業庁	6	2	-	-	1	-	2	-	-	3
人事委員会事務局	2	1	1	-	-	1	-	-	-	2
教育委員会事務局	79	28	3	3	1	12	7	5	9	40
警察本部	20	3	-	-	-	3	-	-	-	3
その他部局等	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	242	69	11	6	5	24	12	11	22	91

＜改善を要する指摘の主な事例＞

- ※1 「予定価格設定に係る積算根拠が明確になっていなかった」等
- ※2 「契約関係書類に暴力団排除条例等への対応に係る記載が不十分であった」等
- ※3 「契約関係書類に個人情報の適正管理についての記載がされていなかった」等
- ※4 「契約書に定めた実施責任者の書面での報告がされていなかった」等

② 公共工事等

公共工事、調査・設計等業務委託の契約手続き、竣工時の事務手続き等について、公共工事契約 31 件、調査・設計等業務委託契約 30 件を抽出し、監査を実施しました。

その結果、公共工事については、変更工事が契約変更や書面による指示なく行われていた、配置技術者の変更について競争入札審査会に諮っていないなど、改善を要する指摘は合計 4 件でした。また、調査・設計等業務委託については、最新版の特記仕様書を使用していなかった指摘が 1 件でした。

③ 補助金

交付要綱要領等の整備状況、履行確認等について、県単補助金 19 件を抽出し、監査を実施しました。

その結果、交付要領における交付申請の取下げ期限記載漏れ等、交付要領等に関する指摘が 6 件、履行確認の記録漏れ等、履行確認に関する指摘が 2 件など、改善を要する指摘は合計 9 件でした。

④ 旅費

旅行命令・精算手続き、復命について、291 件の旅行を抽出し、監査を実施しました。

その結果、復命書件名等の総合文書管理システムへの登録漏れ等、復命書に関する指摘が 14 件、宿泊料の請求誤り等、精算手続きに関する指摘が 4 件など、改善を要する指摘は合計 21 件でした。

⑤ 物品等購入

契約・支払い手続き等について監査を実施しました。

その結果、印刷物調達に係る最低制限価格適用に関する指摘が 2 件、暴力団排除条例等への対応に関する指摘が 1 件あり、改善を要する指摘は合計 3 件でした。

⑥ その他の支出事務

歳出戻入の発生理由、資金前渡払いの手続き等について監査を実施しました。

その結果、二重払い、支出金額の誤り等、歳出戻入に関する指摘が 11 件など、改善を要する指摘は合計 13 件でした。

(4) 人件費

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当の認定事務等について監査を実施しました。

その結果、通勤経路の認定誤りや特殊勤務手当の計算誤り等、認定・算定誤りに関する指摘が 5 件、手当の認定に必要な書類の添付漏れ等、認定書類に関する指摘が 3 件など、改善を要する指摘は合計 9 件でした。

(5) 財産管理等の状況

① 財産管理

公有財産、物品の管理状況等について監査を実施しました。

その結果、公有財産異動報告の遅延、行政財産の目的外使用許可に係る報告漏れ等、公有財産の管理に関する指摘が 40 件、物品標示票の貼付漏れ、廃棄された物品の処分手続き漏れ等、物品の管理に関する指摘が 28 件あり、改善を要する指摘は合計 68 件でした。

② 金品亡失（損傷）

物品等の紛失・損傷の発生状況について監査を実施しました。

ただし、損害額が 10 万円未満のもの及び県又は本人に過失の無いものは除外しています。

その結果、公用車の損傷など、改善を要する指摘は合計 5 件でした。

なお、県有地内の自損事故は金品亡失（損傷）に含めています。

③ 公共用地の未登記

過年度未登記の解消に向けた取組等について監査を実施しました。

農林水産部の未登記は、788 筆、119,877.71 m²と前年度に比べ 44 筆、6,712.14

m²減少していました。

県土整備部の未登記は、4,886筆、1,285,599.89 m²と前年度に比べ47筆、3,556.91 m²減少していました。

企業庁の未登記は、1筆、13.20 m²と前年度に比べ3筆（面積未確定）減少していました。

(6) 事務管理体制

財務の執行に関する内部チェック体制等について監査を実施しました。

その結果、金品亡失（損傷）報告書や事故発生報告書の提出漏れ又は遅延に関する指摘が7件など、改善を要する指摘は合計9件でした。

(7) 交通事故

公用車での交通事故の発生状況について監査を実施しました。

ただし、損害額が10万円未満のもの及び県又は本人に過失の無いものは除外し、人身事故は損害額に関わらず指摘しています。

その結果、物損事故が16件、人身事故が3件あり、改善を要する指摘は合計19件でした。

なお、県有地内の自損事故は金品亡失（損傷）に含めています。

(8) 特別会計の処理状況

繰越事業の発生状況等について、すべての特別会計を対象に監査を実施した結果、概ね適正に処理されていました。

別紙

【事業の執行に関する主な意見】

防災対策部

1 津波浸水時における地方災害対策部の機能確保

「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画」では、災害対策本部の初動期における機能・体制の確保・強化に取り組んでいるところである。

しかし、南海トラフ巨大地震を想定した津波浸水予測図（平成26年3月公表）によると、津、桑名など一部の庁舎で津波による浸水が予想されており、非常用発電設備等はすでにかさ上げなどの対策がとられているが、津波到達時までに公用車の移動が間に合わずに使用不能となり、被害状況の調査など災害応急対応に支障をきたすことが懸念される。

地方災害対策部の機能が十分発揮できるよう、浸水に備えた公用車の駐車場所や代替車両の確保について、早急に検討されたい。

（災害対策課）

戦略企画部

1 「みえ県民カビジョン・行動計画」の推進及び進行管理

「各施策の『県民指標』の達成割合」（県民指標）は、目標値70.0%に対し実績値48.2%、「各施策の『県の活動指標』の達成割合」（活動指標）は、目標値80.0%に対し実績値67.0%、「『選択・集中プログラム』の数値目標の達成割合」（同）は、目標値80.0%に対し実績値65.0%であり、前年度に引き続きいずれも未達成となっている。

平成27年度は行動計画の最終年度であることから、今後もより一層総合的な進行管理を図り、県民指標や活動指標の達成に努められたい。

また、「『幸福実感日本一』の三重」の実現に向け、現行動計画の達成状況や残された課題などを十分踏まえて次期行動計画を策定するとともに、より適切な目標項目や目標数値の設定を行われたい。

（企画課）

総務部

1 服務規律の徹底

平成26年度の知事部局の懲戒処分については、前年度の4人から減少しているが、通勤手当の不正受給等で2人が処分されている。

これらの事案は、職員のコンプライアンス意識の欠如が原因の一つとしてあげられることから、今後このような事案が発生することのないよう、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るとともに、県民の信頼を確保する観点から、職員研修の強化・拡充に引き続き取り組み、服務規律を徹底して再発防止に努められたい。

（人事課）

2 持続可能な財政運営基盤の確立

平成 26 年度の決算では、建設地方債等の県債残高が減少するとともに経常収支比率は 95.8%と前年度に比べて 0.3 ポイント低下しているものの、実質公債費比率は 14.7%と前年度に比べて 0.1 ポイント上昇している。

本県の財政状況は、歳入面では県税収入の一定の増加が見込まれるものの、これまで歳出の財源として活用してきた各種の特定目的基金の残高が減少するとともに、歳出面では社会保障関係経費や公債費が増加するなど、極めて厳しい状況にある。

こうしたことから、引き続き徹底した事業の見直しを行うとともに、可能な限り県債発行の抑制に努め、将来世代に負担を先送りしない持続可能な財政の基盤を確立されたい。

(財政課)

3 県税及び県税以外の未収金対策

平成 26 年度の県税（加算金を含む）の収入未済額は 4,570 百万円であり、前年度に比べて 894 百万円（△16.4%）減少しているものの、依然として多額の収入未済となっている。

特に、県税の収入未済のうち 82.7%（前年度 83.9%）が個人県民税の収入未済であり、県税の収入未済における大きな割合を占めているので、引き続き、一部事務組合三重地方税管理回収機構との連携、特別徴収義務者の指定の徹底など、税込確保に努められたい。

また、中小企業者等支援資金貸付金返還金、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用など、県税以外の未収金が 6,959 百万円あるため、県が有する債権の管理及び徴収に関し必要な事項を定めた「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等の諸規定に基づく債権管理事務及び債権処理計画の進捗管理を適切に行い、県全体の未収金が縮減されるよう、引き続き、各部局に対し指導されたい。

(財政課、税込確保課)

健康福祉部

1 介護サービス基盤の整備促進と、介護・福祉人材の確保・養成

特別養護老人ホームの整備によりその施設数は増加しており、介護度が重度で在宅の入所待機者数は着実に減少しているものの、依然多数存在し、直ちに入所できない状況が続いている。

引き続き、施設整備を促進するとともに、入所基準の適切な運用を施設に対して促すことにより、介護度が重度で在宅の入所待機者の解消に努められたい。

また、本格的な高齢社会を迎え、介護・福祉サービスのニーズは今後もさらに拡大することが見込まれるが、良質なサービスが提供されるためには、人材の安定的な確保と資質の向上が求められているところであり、介護現場での職員の需給状況を把握するとともに、関係機関と連携して引き続き必要となる人材の確保・養成を行われたい。

(地域福祉課、長寿介護課)

2 高齢者の虐待防止

高齢者に対する虐待については、市町職員や介護施設従事者等を対象とした研修を実

施するなどその防止に取り組んでいるものの、介護施設や家庭などでも依然多数発生しており、また、表面化していない潜在的な虐待の存在も否定できないところである。

このため、早期発見・早期対応に向けた相談支援体制の充実・活用に加え、介護福祉等の事業所における組織的な体制の整備や職員の資質向上を図るなど、引き続き関係機関と連携し、虐待防止に努められたい。

(長寿介護課)

3 児童虐待の未然防止と早期発見、早期の適切な支援

県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、過去最多となった前年度に比べ5件減の1,112件となったものの、高い水準で推移し、児童虐待相談における主な虐待者は、実母が615件と、55.3%を占めている。

市町母子保健担当職員等を対象とした研修や妊娠・出産等に関する相談体制の整備などに取り組んでいるが、母子保健分野や医療機関との連携をより一層進め、児童虐待の未然防止の取組を強化するとともに、引き続き早期発見、早期の適切な支援に努められたい。

(子育て支援課)

地域連携部

1 地籍調査事業の促進

国土調査法に基づき、土地の基礎的な情報を明らかにすることを目的に地籍調査を実施しているが、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の県民指標「地籍調査の実施面積（累計）」が、目標値509km²に対し実績値486km²と、目標未達成となっている。

また、地籍調査の実施主体である市町の実質的な財政負担は5%であるにもかかわらず、進捗率は平成26年度末時点で9.1%と、全国平均の51.0%と比較して極めて低い値となっている。

今後、関係部局と連携して、さまざまな機会を活用し、市町に対して地籍調査の実施を強力に働きかけられたい。また、公的団体の活用促進等、市町が計画的、効率的に地籍調査を実施できるような方策についても引き続き検討されたい。

(水資源・地域プロジェクト課)

農林水産部

1 県行造林事業の検証

県行造林事業については、県が土地所有者（市町や財産区等）と契約を結び、その所有する林野に対して造林を行い、その収益を土地所有者と分け合うもので、森林資源の造成と林野の保全を目的に実施している。

平成26年度に契約単位での施業台帳を作成し、これまでの収支状況は把握できるよう改善されたが、今後の収支見込みについては把握できていない。

このため、契約単位での将来的な収支見込みを把握するとともに、林業の収益性低下など、林業を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、今後の事業のあり方について、早急に

検討されたい。

(治山林道課)

雇用経済部

1 観光の振興

「みえ県民力ビジョン・行動計画」の目標項目である「観光消費額の伸び率」は前年度から12.6%低下し、「観光レクリエーション入込客数」は前年度から6.3%減少しており、いずれも数値目標を達成していない。

このため、従来のキャンペーンやイベント、情報発信等の内容を検証し、より効果的な取組となるよう努められたい。

また、サミット開催の好機を生かし、インターネットを活用した多様な情報発信等により三重県の認知度の向上を図るとともに、Wi-Fiの整備促進やバリアフリー観光を推進するなど、県内への誘客に努められたい。

(観光政策課、観光誘客課、海外誘客課)

県土整備部

1 河川の堆積土砂対策

河川の堆積土砂対策は、洪水被害の防止・軽減に極めて有効であることから、民間事業者の砂利採取を活用して撤去する方法や河川の維持管理として行う方法等を組み合わせ、関係市町と情報を共有しながら取り組んでいるところである。

しかし、平成22年度末に180万 m^3 (推計値)であった堆積土砂は、その後も豪雨等により撤去量を上回る堆積が進んだ結果、26年度末には299万 m^3 (推計値)となっており、近年頻発する集中豪雨等によりひとたび洪水災害が発生すれば甚大な被害をもたらすおそれがあることから、堆積土砂対策を強力に進められたい。

(流域管理課)

教育委員会事務局

1 服務規律の徹底

平成26年度の懲戒処分については、飲酒運転等により4人が免職となるなど、13人が処分されている。

これらの事案は、公教育に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、あらためてその原因を分析するとともに、法令遵守及び服務規律の徹底を図り、再発防止に努められたい。

(教職員課)

2 学力の向上

平成27年度の「全国学力・学習状況調査」では、本県の平均正答率(公立学校)と全国平均(公立学校)との差は前年度より縮まったが、全教科において全国の平均正答率を下回る状況が続いている。

このため、引き続き、当該調査結果で得られた課題等を分析・整理したうえで、学校や教育関係機関が問題意識の共有に努め、教員の授業力の向上を図るとともに、家庭での生活習慣の改善と学習習慣の定着を進めることなどにより、学力の向上に取り組まれない。

(小中学校教育課、学力向上推進プロジェクトチーム)

3 いじめ・暴力行為・不登校対策の推進

公立小中学校及び県立学校におけるいじめの認知件数は、平成26年9月実施の調査において、26年4月から9月までに643件発生している。

また、平成26年度の暴力行為の件数は、906件（前年度900件）で、とりわけ、小学校では268件（同174件）と増加している。

不登校児童生徒数は、2,489人（同2,671人）と減少しているものの、中学校では1,447人（同1,336人）と増加している。

今後も、引き続き、子どもの問題行動の実態把握、未然防止、早期発見、早期対応といった学校の対応力の向上を図るとともに、関係機関との連携を強化し、安心して学べる環境づくりを推進されたい。

(生徒指導課)

警察本部

1 服務規律の徹底

平成26年の懲戒処分については、前年の10人から3人減少しているものの、7人が処分されている。そのうち逮捕者は、前年から1人増加して3人となっている。

これらの事案は警察に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、あらためてその原因を分析するとともに、法令遵守及び服務規律の徹底を図り、再発防止に努められたい。

(警務部監察課)

2 犯罪の抑止と検挙率の向上

平成26年の刑法犯認知件数は17,550件で、前年から2,176件、11.0%減少し、また、同年の凶悪犯検挙率は86.7%で、前年から15.9ポイント上昇するなど、一定の改善があった。

しかし、殺人、路上強盗、振り込め詐欺などの認知件数が、いずれも前年から増加しており、県民の体感治安に大きな影響を及ぼしていることから、県民が「安全・安心」を実感できる地域社会の実現に向け、引き続き、地域や関係機関と連携し、犯罪の抑止と検挙率の向上に取り組まれない。

(生活安全部生活安全企画課、刑事部刑事企画課)